

佐渡市地域公共交通活性化協議会
 <議事録>

会議名称	平成21年度 第4回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成21年11月26日(木) 9:30～
開催場所	佐渡市中央図書館 2階 講座室
議 題	1. 開会 2. 挨拶 3. 経過報告 (社会実験中間報告) 【資料1】【資料2】【資料3】【資料4】 4. 議事 (1) 鷺崎・潟端地区運行ルート、しゃくなげへの乗入れ運行の継続について【資料5】 (2) 平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業の計画について【資料6】 (3) その他 5. 閉会
会議資料	議事次第 資料1. 支線・地区内路線の運行サービスの検証 (中間報告) 資料2. 観光二次交通の充実 (中間報告) 資料3. 高齢者の外出支援と公共交通の利用促進 (中間報告) 資料4. 路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による利用促進 (7月実施の結果報告、11月実施内容) 資料5. 鷺崎・潟端地区運行ルート、しゃくなげへの乗入れ運行継続 資料6. 平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)
公開・非公開の別	公 開
出席委員	高野委員、松本委員、廣川委員、後藤(正)委員、鈴木委員 (代理)、山本委員、佐野委員、橋本委員、五十嵐委員(代理)、後藤(一)委員、浅井委員、林委員、大桃委員
欠席委員	齋藤委員、田畑委員、掃部委員、志和委員、計良委員、野口委員、釵持委員
事務局	[佐渡市 交通政策課] 伊藤、渡邊、池、中川

開 会

□事務局

本日は、お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より「平成 21 年度第 4 回佐渡市地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきます。

協議会設置要綱第 6 条の規定により、会長であります高野市長から議長を務めていただきます。よろしくをお願いいたします。

会長あいさつ

□佐渡市長 高野宏一郎

本日はお忙しい中、平成 21 年度第 4 回佐渡市地域公共交通活性化協議会にご出席賜りましてありがとうございます。

さて、前回の協議会でご承認いただきました南部地区運行サービスの検証について、10 月よりデマンド運行ということで実施いたしております。

また、今週には全島規模でノーマイカーデーを実施しており、行政職員のほか、一般市民、事業者の方からもご協力いただいております。

詳細についてはこの後、事務局より説明がありますが、これらの実験内容を十分に検証し、今後の佐渡市の公共交通システム構築に向け協議を重ねてまいりたいと考えております。

本日は社会実験の中間報告の後、来年度の事業計画について提案いたしますので、皆様から活発な議論をいただき、是非ともご承認をいただきたいと思います。

それと新政権になりまして、事業仕分けが活発に行われておりますが、何とかこの地域公共交通活性化・再生総合事業は、予算枠は少々絞られますが、継続して行われるとのことでもあります。

また、色々な内容についてご説明する時期があるかもしれません。

経過報告（社会実験中間報告）

□高野会長

それでは早速、次第に従い進めさせていただきます。

これまでの社会実験の中間報告について、事務局から説明をお願いします。

□事務局

- ・支線・地区内路線の運行サービスの検証（中間報告）【資料 1】
- ・観光二次交通の充実（中間報告）【資料 2】
- ・高齢者外出支援と公共交通の利用促進（中間報告）【資料 3】
- ・路線バスの利便性向上とノーマイカーデー等の実施による利用促進（7 月実施の結果報告、11 月実施内容）【資料 4】

に則り社会実験中間報告を行う。

□高野会長

それでは事務局からの説明が終わりましたが、ご質問はありますか。

□松本副会長

7 月のノーマイカーデーの結果について、他者への相乗が多かったようだが、これは職員がお互いに相乗りして来たということでしょうか。

□事務局

そのとおりです。他の職員に乗せてもらうことで、普段 2 台のところ 1 台で行くということです。

□松本副会長

相乗りについて何かルールを決めて行っているのですか。単に相乗りといっても、常日頃実施するとなると通勤手当等の問題もあり、何らかのルールが必要でないかと考えます。

□事務局

7月実施の相乗りに関しては職員ですが、通勤手当については影響させないという形で行っています。今回のノーマイカーデーが路線バスへの転換の契機となれば、通勤手当の基準に沿って変更していくことも可能です。

今回はとりあえずバスに乗っていただき問題点を洗い出すことが、第一の目標でありましたので、通勤、退勤時の問題点の検証を行いたいということで実験しております。

なお、今回2回目の実験については、バス停から一定の距離で、一定の従業員数以上の事業所については個々にお問い合わせにありました。なかなかバスの利用に繋がらない傾向にあります。その辺は相乗り、又は片道だけでもバスでお願いをして、やれるところでやっていただいて問題点を出していただきたいというお願いをしました。切り口といたしましては、公共交通への転換の可能性を探ることが大きな目標の一つではありますが、地球環境への負荷軽減もあります。企業にしましても後者のほうが従業員へ周知しやすいということもありまして、今回お願いしました事業所の多くもバスに乗るのは難しいが、相乗りでCO2削減ということであれば従業員に話しやすいという事業所がかなりありました。

□高野会長

噂には、燃油の高騰以降、一定のルールを決めて、遠方から相乗りしている市職員もいると聞いていますが、そのところはどうか。

□事務局

遠くから、特に南部地区から来られる方について、相乗りをして出勤しているようです。ただ、退庁時間がそれぞれの部署によっても違いますので、帰りは別の車に相乗りするなど仲間で車を出し合っていると聞いております。

□浅井委員

本来通勤手当となっているものにプラスして自腹でバス賃を支払う形ですが、これが長期になると財政的な負担も大きいので今後、検討の必要があるのかと考えます。

□事務局

来年以降、このノーマイカーデーは引き続き、環境への配慮・公共交通の利用促進の観点で続けていく必要があると考えております。

運行事業者とも話をさせていただいておりますが、バス片道200円又はワンコインなどの形とする割引を行っていただき、帰りは正規料金といった工夫をするなど、来年に向けて検討していきたいと考えております。

また、新潟市の参考ですが、新潟市も広く市民や企業に呼び掛けて今実施しております。これは新潟交通にご協力いただいて、バスの無料券を配布していただいております。ただ、ノーマイカーデー実行委員会なるものを設立して、そこで広く市民や企業に呼び掛けて、会員登録をしていただき会員に無料券を配布するというをやっていますので、そういったことを十分に参考にさせていただき来年度の事業に向けては事業者と協力しながらやっていきたいと考えています。

□高野会長

いずれにしても、新潟市のようなところとは違いますので、その点で今後検討が必要となってくるでしょうね。対応を考えないと長くは続かないですね。

□廣川委員

実験的なレベルでは片道200円、100円、場合によっては片道無料券を出すようにして、あまり負担の無い中でバス利用を考えていただく良い機会にできるというのも今後取り入れなければいけないだろうと思います。

□山本委員

全国的に今、バス事業者の中で、環境問題やノーマイカーデーの話と一緒にしながら、対応し

ているのが環境割引定期券というもので、バスにリスクを少なくして乗ってもらえるような方法が全国でも結構やられているので、それが佐渡で対応できるのか、その辺りから一つ考えたほうが良いのではないかと思います。

□高野会長

環境定期券の仕組みとはどのようなものですか。

□松本副会長

言われている環境定期券は、ドイツの方から入ってきたものだと思いますが、平日は通勤に使い、休日は家族全員でも使えるようなものが環境定期券となります。

もちろんそういったものも考えていったほうが良いと思います。

□高野会長

他に何かございますか。

それでは、質問も無いようですので、これで社会実験の中間報告を終わります。

議事

□高野会長

続いて議事に入ります。

先ず、議事の1番「鷺崎・潟端地区運行ルート、しゃくなげへの乗入れ運行の継続について」、事務局、説明をお願いします。

(1) 鷺崎・潟端地区運行ルート、しゃくなげへの乗入れ運行の継続について

□事務局

鷺崎・潟端地区運行ルート、しゃくなげへの乗入れ運行継続【資料5】に則り説明を行う。

・道路運送法21条の運行許可の期限が切れることから、協議会に承認をいただき改めて継続運行申請を行いたい旨を説明。

(補足)

鷺崎・潟端ルート、しゃくなげへの乗入れ運行そのものについて、合併前より旧両津市で無料の福祉バスが走っており、それを昨年12月より路線バスに切替えたところです。ただ路線バスについては現行の大型バスでは、鷺崎、しゃくなげ等に入っていけないため、バスを小さくするよう事業者へお願いしたうえ、さらに許可を取って現在も運行しているという状況であります。

利用者からは非常に便利になったということで、非常にありがたいというご意見を頂いております。特に鷺崎地区については今まで県道を走っていたのですが、漁港の方へ降りて鷺崎漁港センターまでバスが迂回しお年寄りの方を乗せています。これから冬場に向けて、お年寄りに対するやさしい運行ということでご理解を頂いております。

その継続ということでご審議をお願いしたいものであります。

□高野会長

それでは、鷺崎、潟端、しゃくなげルートの承認はいかがでしょうか。

(過半数をもって承認される)

では、「鷺崎・潟端ルート、しゃくなげへの乗入れ運行の継続」は承認されました。

(2) 平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について

□高野会長

次に議事2番の「平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について」、事務局から説明をお願いします。

事務局

平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)【資料 6】に則り説明を行う。

高野会長

事務局から説明のありました「平成 22 年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」について、何か質問、ご意見はありますでしょうか。

高野会長

一つ質問があるのですが、今まで南部のデマンドバスは利用者が少なかったと思うのですが、ジャンボタクシーではなく、普通のタクシーではまずいのですか。

事務局

車両についても今後検討したいと考えていますので、ジャンボタクシーとも限りません。

高野会長

デマンドについて利用が少なかった理由については、調べてありますか。

事務局

チラシの配布、CNS 放送を使い周知し、実際利用する方にも現地で聞き取りを行いました。電話をかけることが面倒だと感じたり、地域特性もあります。自分のためだけにバスが来ることに抵抗があると伺っております。

その後、チラシについても 1 人からでも利用できる旨を追加し、JA 羽茂と羽茂病院にもポスターを貼る等、さらに周知をはかっております。

高野会長

他には何かございますか。

山本委員

資料 6 の運行系統について、時間的なものはわかりますか。

どの時間帯に走らせるのかと、それに伴い路線バスの併用がどうなのか。

事務局

今考えていますのは、病院バスについては佐渡総合病院を目安に 9 時前後に到着を考えております。その場合に、今運行されているバスの時間を参考にしますと、両津地区についてはおおよそ 7 時頃の出発を見込んでおります。他、南部地区につきましても同様に佐渡病院を基準にし、逆算して時刻帯を考えております。

山本委員

真更川発を 7 時台にするべきですか。

事務局

そうです。

山本委員

ということは、従来の路線バスを走らせながら、別に病院バスを走らせるということですか。

事務局

その辺は既存のバスがあり、ダイヤ調整が可能な範囲であれば、車両の台数の関係もありますので、時間を若干変更させても対応できるところは時間をずらすことで対応したいです。ただし、通学の時間帯のバスなど大幅な変更ができないものもありますので、まだ具体的な時間は固まっておりますが、今の既存のバスの時間をずらすことの影響が大きいようであれば、新規の時間

帯の設定も考えています。

ただし、真更川については、黒姫まで行くバスを真更川まで延伸したらどうかなどありますが、車両計画等がありますので、その辺と合致できないものはこの実験の為のダイヤ設定もありうるということでもあります。

□山本委員

今、従来走らせているバスというのは、通院のお客様、通学のお客様を同時に乗せている車なのです。で、その他に手配するというのは難しいですし、今の時刻をいじることも難しいかと思えます。そうすると、どの辺りで線引きをすればよいのか。従来の走っているバスをそのまま本線へ乗入れて佐渡病院、佐和田へという形となるのか、その辺りはもっと話し合わないとうまくないかと思えます。

ただし、その時間帯によっては佐渡病院で終点というのも良いと思えます。佐渡病院から佐和田について、時間帯から考慮するとお客様の利用が無いように考えられます。

やはりもう少し話をしなければいけないと思えます。

□高野会長

それは、まだ事業者と話していないのですか。

□事務局

今、提案している程度の話は事業者としています。山本委員がおっしゃいますように、内海府線、東海岸線という既存のバスが両津で止まりますので、その後の配車計画を考慮しながら乗り継ぎ無しで両津の方も佐渡病院へ行けるような体制にしたいということが、先ず中心となりますので、既存路線の中で乗換え無しで、配車計画上、両津から金井まで延伸が可能で、時間帯もあれば選択肢のひとつとなります。

□廣川委員

基本的なお話はいただいておりますが、山本委員が話したように、まだ色々整理をしなければいけない点がいくつかあります。基本的な方向性としては、今後提案いただき、これからもう少し課題を整理しながら詰めていかなければいけないと思っております。

□高野会長

事業者と打合せをしないとなかなか前へは進まないと思うのですが、例えば病院バスと銘打って、乗換えしても 200 円で行けるようにするとか、そういうことも既存の路線を使ってできないことは無いかもしれません。

いずれにしてももう少し詰めていただくことが前提条件になると思っておりますが、他には何かございますか。

□松本副会長

南部のデマンドバスについて、県内でいいますと三条市で社会実験を続けてきているのですが、特に三条市街地の部分についてなかなか利用者が伸びない例があります。そういった中でお聞きしていますと、電話予約の際に佐渡市でも前日午後 5 時までとなっていますが、この辺がネックとなっているようです。理想的には当日まで予約受付可能とするのが良いかと思えます。

また、帰りについても問題が多かったようだが、佐渡市は利用しやすくなっており問題ないと思えます。

福祉バスについて、対象年齢 75 歳以上、月 4 回まで利用可となっているが、先ず 4 回までという回数制限はいらぬのではないかと思うのですが、回数制限を外すと減収が大きくなるなどの推測をお持ちなのでしょうか。

□廣川委員

コンサルのデータ、現在の 75 歳以上の方で常にバスを利用している人数と平均運賃支払額の数字から推計しています。どうしても路線が長いものですから 1 回あたりの運賃が高額になり、そ

れが 200 円となることで、事業者にとっての運賃収入の減収リスクがかなりあるのではないかと考えます。それともう一点、75 歳以上ということを確認しにくい点です。75 歳以上であることを確認しにくいということは、場合によっては 75 歳以下の方に割引券が利用されると更に運賃収入に影響がでるのではないかと考えます。

中間の時間帯というのは、高齢の方のバス利用が大半ということもあり、やはり運賃収入への影響は事業者として懸念しておりますので、とりあえず月 4 回ということで社会実験ということで進めて実態を調査することとなりました。

現在は佐渡市から 75 歳以上の方へ証明書が配られ、証明書をお持ちの方は新潟交通佐渡販売所にて割引券を購入、その際に利用者番号を控えるといった形とさせていただいています。

そういう意味で住民の方に煩わしさを感じさせていると思います。

□高野会長

もう一つ、デマンドの予約時間の制限について、当日予約でも良いのではということですがいかがですか。

□事務局

今後、アンケートの結果を考慮し、利用しやすい予約時間への変更等について、事業者と協議をしながら改善していきたいと考えています。

□高野会長

デマンドについて、今まではバスは入っていくが、来年度はタクシーとなるのですね。

□事務局

はい。

□高野会長

そうすると、予約の利便性も良くなるのですか。

□事務局

やはり、今と同じ予約受付時間では利用がしにくいかと考えますので、切り替え時期の問題がありますが、受付時間の変更も検討したいと考えております。

また、今回の南部のデマンドというものは、あくまでも事業者の提案という位置付けでありますので、全体の収支の改善の中でプロポーザルを実施し、現事業者の提案が採用された形となっています。ヒアリングの中でも、利用が少ないので単純に廃止減便するのではなく、利便性を確保しながら効率も高めていただきたいとの話があり、選考委員からもデマンドを検証してみたらどうかとの意見があったところから、デマンドの実施を行っております。

やり方としましては、本来であればデマンドシステムを導入し、登録制にするのが一番良いのですが、現段階といたしましてはデマンドが佐渡に馴染むかどうか危惧しておりましたので、システム導入をせず事業者提案の中で需要を探っていくことで始めたという経緯があります。

ただ、この件については、現地での聞き取りでも、予約受付が前日の 17 時までということは何とかありませんかとの意見も伺っていますので、今後タイミングを見て改善していきたいと考えています。

それと福祉バスについて廣川委員からも話がありましたが、200 円で月 4 回となった経緯について、これまで合併前の旧両津市では週 1 回で無料の福祉バスの運行施策を行っていました。これが合併後、他地区と公平性に欠く点、全島に拡大する点で、平成 20 年 12 月より運賃 100 円で路線バスへの転換実験を始めています。その時に減収という部分で、800 円で乗っている方が 200 円となると 600 円の減収になり、自主運行路線である本線にも影響がでてしまう旨の話がありました。そのリスク回避のためバラ売りや販売所の拡大といった話があったわけですが、対象者につきましても 65 歳以上が高齢者であるという定義もある中で議会でも議論がありました。ですが、財政的な負担も考慮しながら、まずは両津でやっているものを全島に拡大しようということ

で対象者は75歳以上と設定させていただきました。

減収のリスク回避については、国費を投入することが出来ないのが、当時、事業者の中で運賃改定を行い、初乗り150円が200円ということで、新潟市内も200円、バス割引も200円に合わせることで住民の理解も得やすいと考えまして、200円に設定させていただきました。

これ以外に廃止代替路線に多額の補助を支出している関係もあり、新たな施策であっても追加で補助を出すということが難しいため、事業者の方にも色々と努力していただいています。

まずは全島拡大ということで始まった経緯がありますので、この後2年目を迎えるにあたりまして、新規の利用者を獲得する取組を進めなければいけないと考えています。

□高野会長

他に何かありますか。

□山本委員

福祉バスの件について、販売所の拡大はどうなりましたでしょうか。

それと観光二次交通について、使用車両の方向幕が無かったため補助幕をつけて対応したが、利用客からはわかり難いとのクレームがあったので、次年度に向けて方向幕の取替えも事業費として対象とならないか。

□事務局

販売所の件については、現在、新潟交通佐渡の営業所、案内所のみで取扱をしております。サービス開始時から、買いに行くまでが遠いとの意見があり、それが利用者の低迷に繋がっているのではないかと指摘があります。これは現在、事務レベルで折衝しており、新潟交通佐渡の回数券等の販売代替所での取り扱いもお願いしておりました。ただ手数料の関係で難しいとの話をいただいております。他の郵便局、JAについても、事務手数料がネックとなっております。市役所での取り扱いとなりますと、市の会計上の規程、手続きの問題で現段階では難しいということです。ただし、バラ売りだけについては可能ということで1月から実施いたします。

観光二次交通の方向幕について、平成22年度に補助対象とすることが可能かどうか運輸局に確認し、できるものは検討したい。

(補足)

観光二次交通に限りませんが、国の補助金は路線の改変等にかかるリスク回避のため、実験・検証するものに補助を受けているものです。従いまして観光二次についても、先ほど報告のあったとおり、佐渡金山とかトキの森公園など、今後、道筋がついていけそうなところは、同じ形で国費を投入することができませんので、これはある程度事業者と相談しながら自主的に進めていくという形もとらざるをえません。やり方の変更、例えば別地区でのデマンド実施などについては、試行錯誤の中で補助対象となるかと思いますが、昨年度実施分と同じものを補助対象とすることはできないという実情もあります。

□高野会長

他にはありますか。

無いようであれば、「平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について」ご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(過半数をもって承認される)

「平成22年度佐渡市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について」は承認されました。

(3)その他

□高野会長

それでは、続きまして議事の3番「その他」について、いかがでしょうか。

□山本委員

今、南部3路線のデマンドバスが運行しておりますが、非常に利用が少ないため、12月より地域の方に理解していただくよう努力していくつもりであります。

ただ現在、組合として悩んでいますのは、冬場の積雪時の運行車両の構造について、市から貸与している車両はフロントにエンジン、後輪駆動であり、特に赤泊地区の山間路線において、非常に危険を伴う部分があります。それを回避するため色々と考えていますが、始発からチェーンを着けると消耗が激しく費用がかかりますし、山間部にはいる直前にチェーンを着ける場合には、早くとも15分は時間が必要であり、定時運行としては致命的になってしまいます。

前回、協議会の中で決まった話で恐縮なのですが、積雪時、凍結時に新潟交通佐渡の一番小さな車両を使用させていただけないか、安全面を重視した際に一番最善の方法ではないかと考えますのでご理解をお願いしたいと思います。

□高野会長

その件は、今日初めての問題提起ですか。

□山本委員

そうです。

□高野会長

新潟交通佐渡のバスであれば後ろにエンジンが付いており、チェーンを着けなくても大丈夫なのですか。

□山本委員

その分、安定性はあります。

□高野会長

事務局はいかがですか。

□事務局

市のマイクロバスにつきましては、今回の利用に際して、実際に使用に適するかどうか、悩みながら事業者と協力しながらやってきたところであります。何とか、現在は走っているのですが、冬場の運行に関しては、是非プロの立場から助言いただき対応をしていただければと思います。

□廣川委員

前から懸念はしておりましたので、具体的に対応についての打合せをし、運輸局へ了解を得るなり、冬場の安全面への対応、整備をさせていただきたいと思います。

□高野会長

今の件については、廣川委員からもご助言いただきましたが、事務局と打合せしながら、経費の面の問題もあるかと思いますが対応をよろしくお願いします。

他にはございますか。

他にないようであれば、議事3番「その他」は終わります。

議長解任

□高野会長

本日本日予定している議件は、以上で終了いたしました。

これをもちまして議長を解任させていただきます。皆様、活発な議論をいただき、ご協力ありがとうございました。

閉会

□事務局

議長、ありがとうございました。

それでは閉会になりますが、最後に副会長であります松本先生より閉会のご挨拶をお願いいたします。

閉会のあいさつ

□松本副会長

平成 22 年度の方向性が決まったということで、ご苦労が多いかと思いますが、地域の方々の足を確保することは大切なことですので、できるだけ努力を続けていただきたいと思います。

話し忘れたことについて一点ですが、アンケート調査などをなさる際に、折角ですので調査票を渡すだけでなく、PR や利用促進に向けて働きかけるようにし、出来るだけ関心をもってもらうようにすることが大切かと考えます。

そういったことで今後とも努力していただければと思います。

□事務局

ありがとうございました。それではこれで、平成 21 年度第 5 回佐渡市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。